

# 内水浸水想定区域図作成マニュアル(案) (1/2)

## 目次

### 第1章 総論

- 1-1 目的
- 1-2 定義
- 1-3 適用範囲
- 1-4 対象とする浸水
- 1-5 用語の定義

### 第2章 基本方針の検討

- 2-1 基礎調査
- 2-2 排水区域の特徴の把握
- 2-3 基本方針の検討
- 2-4 基本諸元の設定

### 第3章 内水浸水想定区域図の作成

- 3-1 内水浸水想定手法の選定
- 3-2 浸水シミュレーションによる内水浸水想定
- 3-3 地形情報を活用した内水浸水想定
- 3-4 浸水実績を活用した内水浸水想定

### <資料編>

- 1. 内水浸水想定区域図作成に参考となる図書等

## 第1章 総論

### 1-1 目的

- 内水浸水想定区域図の作成方法について、基本事項等を定めたものであることを記述

### 1-2 定義

- 「内水浸水想定区域」が地域の既往最大級の降雨や**水防法に基づく想定最大規模降雨**に対する内水による浸水が想定される区域であることを定義

### 1-3 適用範囲

- 内水による浸水被害が発生するおそれのある排水区域を適用範囲とすることを記述

### 1-4 対象とする浸水

- 下水道その他の排水施設及び河川その他の公共の水域に雨水を排水できないことにより発生する浸水を対象とすることを記述。

### 1-5 用語の定義

- 「**水防法等の一部を改正する法律**」が一部施行されたことから、**関連する以下の用語の定義**を追加。

#### 《用語の定義（追加分）》

##### ①想定最大規模降雨

水防法第14条第1項に規定する想定し得る最大規模の降雨であって国土交通大臣が定める基準に該当するもの

##### ②水位周知下水道

水防法第13条の2第1項に規定する雨水出水により相当な被害を生ずるおそれがあるものとして都道府県知事又は市町村長が指定した公共下水道等の配水施設等

##### ③雨水出水浸水想定区域

水防法第14条の2第1項に規定する水位周知下水道を対象とした区域であり、想定最大規模降雨により排水施設の排水能力を上回り排水施設に雨水を排除できなくなった場合又は放流先の河川の水位上昇等に伴い排水施設から河川等に雨水を排除できなくなった場合に浸水が想定される区域をいう。

# 内水浸水想定区域図作成マニュアル(案) (2/2)

## 第2章 基本方針の検討

### 2-1 基礎調査

- 地下街等の状況に関する項目の追加、近隣市町村の情報収集について追記

### 2-2 排水区域の特徴の把握

- 基礎調査から得られた内容から地形や既存施設の排水能力、放流先の流下能力と過去の浸水被害との関係を総合的に分析した上で特徴を把握することを記述

### 2-3 基本方針の検討

- 想定最大規模降雨を対象降雨として設定する際の留意点を追記。

### 2-4 基本諸元の設定

- 想定最大規模降雨及び想定最大規模降雨時の放流先河川等の水位などの設定方法について追記

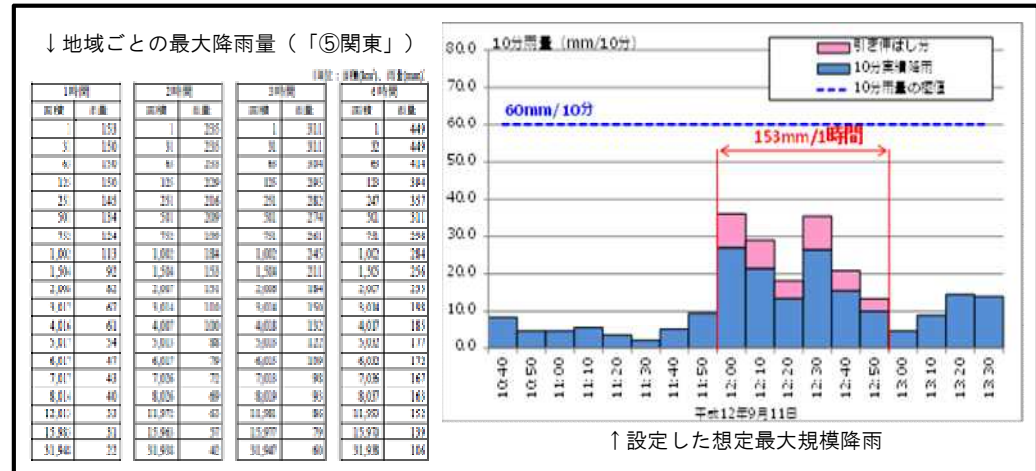


図2 想定最大規模降雨の設定例

## 第3章 内水浸水想定区域図の作成

### 3-1 内水浸水想定手法の選定

- 水位周知下水道での内水浸水想定区域図とそれ以外での内水浸水想定区域図の作成における想定手法及び表示項目の分類

### 3-2 浸水シミュレーションによる内水浸水想定

- 浸水シミュレーションを用いた内水浸水想定について、対象区域・施設のモデル化、浸水深の表示の目安などについて記述

### 3-3 地形情報を活用した内水浸水想定

- 地形情報を活用した内水浸水想定について、対象区域・施設のモデル化、再現性の検証などを記述

### 3-4 浸水実績を活用した内水浸水想定

- 浸水実績を活用した内水浸水想定について、浸水範囲の表記内容や浸水深の表示方法などを記述

表1 内水浸水想定区域図作成における手法及び表示項目の分類

		水位周知下水道	左記以外
手法	浸水シミュレーション	○	△
	地形情報を活用	—	△
	浸水実績を活用	—	△
表示項目	浸水深	○	○
	浸水継続時間	△	△
	その他項目	△	△

○：必須選択項目 △：任意選択項目

## 今後の取組み方針

- 現在作成・見直し中の「水害ハザードマップ作成の手引き」や「流出解析モデル利活用マニュアル」、「浸水想定区域図データ電子化ガイドライン」などを勘案して作成に向けた作業を進めていく。